

北九州市監査公表第19号

令和2年7月31日

北九州市監査委員 小林 一彦
 同 廣瀬 隆明
 同 香月 耕治
 同 河田 圭一郎

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治、同 河田 圭一郎により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている総務局及び教育委員会所管団体のうち、次の6団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和元年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	30年度 交付額	元年度 交付額	所管課
北九州女性創業支援ひなの会	北九州女性創業支援ひなの会負担金	10,000	0	総務局女性活躍推進課
学校法人九州国際大学 (九州国際大学附属中学校・高等学校)	私立学校振興助成補助金	6,878	0	教育委員会企画調整課

学校法人コングレ ガシオン・ド・ノ ートルダム (明治学園小学校・ 中学校・高等学校)	私立学校振興助 成補助金	5,931	0	教育委員会 企画調整課
学校法人仰星学園 (仰星学園高等学 校)	私立学校振興助 成補助金	4,892	0	教育委員会 企画調整課
北九州市中学校文 化連盟	北九州市中学校 文化連盟運営費 補助金ほか	7,703	2,500	教育委員会 指導企画課
北九州の企業人に よる小学校応援団	北九州の企業人 による小学校応 援団負担金	5,500	5,500	教育委員会 指導企画課

※元年度交付額は、令和元年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている総務局及び教育委員会所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成30年度及び令和元年度（平成31年4月から令和元年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益財団法人アジ ア女性交流・研究 フォーラム	男女共同参画センター 東部勤労婦人センター 西部勤労婦人センター	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	総務局男 女共同参 画推進課
株式会社黒崎コミ ュニティサービス	八幡西図書館	平成24年7月1日～ 令和9年6月30日	教育委員 会中央図 書館庶務 課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

令和元年11月7日から令和2年6月4日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。